

# 阿南警察署だより

## 秋の全国交通安全運動が行われます。

運動の目的は、交通安全思想の普及や浸透を図り、交通ルールや交通マナーの実践を呼びかけ、住民自らが交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

### 実施期間

平成21年9月21日(月)から  
9月30日(水)までの10日間

### 運動の基本

高齢者の交通事故防止

### 運動の重点

- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
  - 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
  - 飲酒運転の根絶
  - 生活道路における交通事故の防止
- 夕方や夜間は、車の運転者から歩行者や自転車が見えにくくなり、薄暮時間帯の歩行者事故が多発しております。



今年発生した歩行中等における死亡事故は、約6割が夜間・薄暮時間帯に発生し、そのうち高齢死者は、全死者の6割を占めています。

- 高齢歩行者の多くは自宅近くで交通事故にあっています。
- 通り慣れた道路でも、しっかり安全確認しましょう。
- 運転者の皆さん、高齢者を見かけたら「思いやり」の心で運転しましょう。

9月30日は、「交通事故死ゼロを目指す日」です。

毎月5日、20日は交通安全の日です。

お互い注意しあい、交通事故の無い安全な地区にしましょう。

## 運転免許証の自主返納者を支援します

### 下條村高齢者運転免許証自主返納支援事業

下條村では、平成二十一年八月一日から運転免許証を自主返納する六十五歳以上の方を対象にタクシー券交付の支援事業を実施します。

#### ▼対象

- 本村の住民基本台帳に記載されている六十五歳以上の方
- 平成二十一年八月一日以降に有効期限内の全ての運転免許証を長野県公安委員会

に自主返納した方

#### ▼支援内容

- タクシー利用券の交付  
(乗車料金について一枚あたり五百円分とし、一人につき月二枚で年間二十四枚とする。)

#### ▼申請方法

※申請は下條村役場 総務課 総務係へお願いします。  
※申請手続きは、必ず本人が行ってください。

行ってください。  
(ご家族などによる代理の手続きはできません。)

※申請時に持参いただくもの

#### ○印鑑

- 運転経歴証明書の写し(運転経歴証明書とは全ての運転免許証を自主返納する場合に管轄する警察署に申請し発行してもらうもの)

#### ▼お問合せ先

下條村役場 総務課 総務係  
電話 〇二六〇一二七一二  
三一二



農林業センサスキャラクター「つっちー」

# 2010年は農林業センサスがあります!

来年2010年は5年に一度の世界農林業センサスの実施年にあたります。この調査は、我が国の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など、農林業、農山村の基本構造の実態とその変化を把握する、たいへん重要なものです。なお、調査対象者の方々の調査票への記入の負担を軽減するため、今回は調査項目の見直しを行い、簡素化を図っています。

また、従来では調査員は役場職員が担当し、調査票の配布、聞き取り調査、回収を行っていましたが、今回からは各地区の連絡員の皆さんに調査票の配布と回収のみをお願いすることになりました。

調査期日は平成22年2月1日となっていますので、調査票の配布は1月頃になる予定です。

その頃になりましたら、連絡員の皆さん、調査対象者の皆さんには、お手数をおかけしてしまいますが、どうかご協力をよろしくお願いいたします。

